

IASBが減価償却及び償却の許容される方法の明確化を提案

注：本資料はDeloitteのIFRS Global Officeが作成し、有限責任監査法人トーマツが翻訳したものです。

この日本語版は、読者のご理解の参考までに作成したものであり、原文については英語版ニュースレターをご参照下さい。

トーマツ IFRS センター・オブ・エクセレンス

要点

- 本提案は、収益を基礎とした方法（すなわち、資産から「創出」される経済的便益のパターンを反映する方法）は、有形固定資産又は無形資産の減価償却又は償却の基礎として、通常は使用すべきではないとしている。
- 本提案は、定率法による減価償却の適用についての追加のガイダンスも提供している。
- 本提案へのコメント期限は、2013年4月2日である。

定された状況において許容される場合があることを認識した。しかし、この認識は、減価償却又は償却が資産そのものに具現化された将来の経済的便益の消費のパターンに基づいて計上されるべきであるという基本的な原則を無効にするものではない。

見解

収益を基礎とした減価償却／償却のIASBの検討は、サービス委譲契約に関連する無形資産の償却についてのIFRS解釈指針委員会への提案書（submission）が発端となった。知的資産と共に、これらの契約が本EDの提案に影響される可能性が高いであろう。

はじめに

2012年12月、国際会計基準審議会（IASB）は、有形固定資産の減価償却及び無形資産の償却に収益を基礎とした方法の使用の禁止を提案する公開草案ED/2012/5「減価償却及び償却の許容される方法の明確化」（IAS第16号及びIAS第38号への修正案）（以下、EDという）を公表した。

提案内容

収益を基礎とした方法

IAS第16号「有形固定資産」及びIAS第38号「無形資産」は、減価償却又は償却を認識するために「経済的便益の消費」を基礎としている。両基準書は、消費を反映する減価償却費又は償却費を算定するために種々の方法の使用を認めている。

本EDは、減価償却費又は償却費の算定に、収益を基礎とした方法を使用すべきではないとしている。なぜなら、収益を基礎とした方法は、資産そのものに具現化された将来の経済的便益の「消費」のパターンではなく、資産の使用により「創出」される経済的便益のパターンを反映するからである。

IASBは、収益を基礎とした方法の使用は、この方法が生産高比例法と同じ結果をもたらすという限

定率法の適用

本EDは、定率法の適用に対する明確化を提案している。具体的には、本提案は以下について明確化している。

- 製造される製品又は提供されるサービスの技術的又は経済的陳腐化に関する情報は、資産の将来の経済的便益の消費のパターンと資産の耐用年数の双方の見積りに関連がある。
- 資産から製造される製品又は提供されるサービスの販売価格単価の予想される将来の減額は、このような情報の例となり得る。

発効日及びコメント期間

本EDは発効日を特定していない。IASBは、本EDに対して受取るコメントを検討した後に発効日を決定する。

企業は、IAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」に従い、本提案を遡及適用することが要求されることとなる。

本EDへのコメント期限は、2013年4月2日である。

見解

IASBは、当初、IAS第16号及びIAS第38号への修正案を年次改善の2011年-2013年サイクルの一部として公表することを意図していた。しかし、IASBは、部分的には、修正案が年次改善の規程を満たさないのではないか、というデュー・プロセス監督委員会による懸念に基づき、また、関係者に本提案による影響の程度を評価するための十分な時間を与えるためにコメント期間を120日（年次改善プロジェクトの90日に対して）に延長するという要望も考慮し、本提案を独立した公開草案により公表することを事後的に決定した。

以上

トーマツ Webサイトのご案内 IFRS/国際財務報告基準(国際会計基準)

<http://www.tohmatsum.com/ifrs/>

トーマツでは、統一した高品質のIFRS関連サービスを広範に提供することを目的として、IFRSの専門家集団、トーマツIFRS推進部を設置し、Webサイトでも最新の情報発信や各種サービスの提供を行っています。ぜひご活用ください。

- **IFRSの最新動向**
- **トーマツからのIFRS関連最新記事**
- **IFRSとは**
IFRSの歴史/IFRSの構成/IFRSの特徴/各国のIFRS適用状況/日本及び米国のIFRSロードマップ案/
IFRS関連略称
- **基準の解説**
IFRS基準の解説/IFRS公開草案等の解説/IFRSと日本基準の会計基準差異/IFRS業種別トピックス
- **各国の動向**
日本のIFRSの動向/世界のIFRSの動向
- **IFRS導入の指針**
IFRS導入の意義/IFRS導入のキーポイント/IFRS導入プロジェクトの進め方/IFRS導入インパクトの分析
- **出版物**
市販書籍/デロイトの出版物/寄稿記事/ニュースレター
- **トーマツのIFRSサービス**
トーマツのIFRSサービスの特徴/IFRSサービスメニュー
- **セミナー**
IFRSセミナー /IFRSオンラインセミナー

お問合せ先 トーマツ IFRS 推進部 Tel:03-6213-1168 E-mail:jp_ifrs_service@tohmatsum.co.jp